

「美郷ブランド作物栽培勉強会」を開催します

町では、昨年度から美郷雪華(白色ラベンダー)、レンコン、セリを美郷ブランド作物として推進しています。将来的に出荷・販売に取り組んでみたい農業者の方々の情報交換の場としてそれぞれ栽培勉強会を開催していますので、興味をお持ちの方は、申込期限までお申し込みください。

集合時間等◆午後1時30分までに美郷町役場第2庁舎玄関前に集合してください。参加者がそろい次第、勉強会会場に移動します。

その他◆ほ場等での作業体験がありますので、外作業に適した服装でお越しください。

開催日程等

品目	開催日	内容	申込期限
セリ	8月24日(水)	セリの苗づくりについて	8月17日(水)
美郷雪華	9月1日(水)	美郷雪華の挿し木について	8月25日(水)

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

農業委員会

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

町農業委員会では「農地の利用の確認」「遊休農地の実態把握と発生防止・解消」「違反転用発生防止・早期発見」などを目的として、町内全域で農地パトロール(利用状況調査)を実施します。調査時に、農地の所有者や耕作者の方へ農地の利用状況などをお聞きする場合がありますので、ご協力をお願いします。

調査期間◆8月上旬～9月下旬

調査方法◆各地区の農業委員や担当職員による農地巡回
※自分で耕作できないため、農地の貸付等を希望される方は、地域の農業委員または町農業委員会へご相談ください。

問 町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913

建設課

町営住宅の入居者を募集します

入居資格◆

- ・住宅に困窮していること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族が居ること
- ・入居者全員の収入合計が収入基準額以下であること
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していないこと

申込方法◆「住宅入居申込書」に記入押印し、必要書類を添付して町建設課まで提出してください。

※申込書類の郵送を希望される方はご連絡ください。

※申込書は一旦お預かりして不足書類がないか確認したうえで受理します。不足書類がある場合はご連絡しますので募集期限までに提出してください。

※入居決定前の見学は行っていません。

募集期限◆8月15日(月)

選考方法◆住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選を行います。

入居時の主な注意事項

- ・入居時期は9月中旬を予定しています。
- ・入居が決まった際に、連帯保証人1名(所得等要件あり)が必要です。
- ・敷金の納入(家賃の3カ月分)が必要です。
- ・犬、猫等のペットは飼うことができません。
- ・車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。
- ・その他、条例等の規定によります。

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	駐車場
あかつき	土崎字上野乙	1戸	3LDK	木造2階/長屋	19,900～45,700	2台まで
小安門B棟	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/1階	15,800～36,300	1台まで
熊野2号棟	六郷字熊野	1戸	3DK	RC3階/2階	17,000～39,100	1台まで
野荒町	野荒町字町ノ内	1戸	3LDK	木造2階/長屋	19,700～45,200	1台まで

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

キキョウの花が咲きました!

カンゾウ、ノイバラ、センブリとともに町で栽培を進める薬用植物の一つキキョウ。根にはサポニン等の有効成分が含まれていて、せきを鎮め、のどからたんを排出しやすくする作用があるといわれています。7月に入り、栽培農家のほ場では3センチから5センチほどの青紫色の花を咲かせたキキョウを見ることができました。



生薬栽培をしてみたい方、興味のある方はお気軽に町農政課までご相談ください。



目指せ!

生薬の里美郷



問●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

介護保険事務所からのお知らせ

介護保険料の納め忘れにご注意ください ～滞納期間が長引くと延滞金が増加されます～

介護保険料の納め方には、①納付書による直接納付か、口座からの引き落としにより納付する「普通徴収」と、②一定の条件が整い年金からの差し引きにより納付する「特別徴収」の二通りがあります。

「普通徴収」で、納め忘れや口座の残高不足などにより定められた納期限までに納付されない場合、納期限内に納付した方との公平性を保つために、滞納した日数に応じて計算した額の延滞金を保険料に追加して納めていただくことになります。

保険料の納付が遅れるにつれて、滞納者自身にとっても滞納金がかさみ負担が大きくなっていくため、介護保険事務所では納期限までに納付されていない方

に対して督促状や催告状を送付したり、徴収員が自宅を訪問したりなど、できるだけ早く保険料を納めていただくよう対応しています。

それでも納めていただけないときには保険給付を制限する場合があります。病気や失職などにより納期限までに納付できない、または納付することが難しいなどという方は、介護保険事務所へご連絡ください。ご事情を伺ったうえ、保険料の減額や分割納付などについて相談をお受けします。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって介護保険料の納付が困難になった方に対する納付猶予制度もありますので、介護保険事務所へご相談ください。

問・相談●介護保険事務所 保険給付班 ☎0187(86)3911



1	ハ	2	シ	3	ア	マ
4	リ	5	ド	ウ		
	ザ		ウ	6	ソ	
	7	ツ	ウ	9	ジ	ヨ
10	コ	ミ		11	カ	リ

21ページ「知っ得!あんしん!!『認知症予防』③」内のクロスワードの解答

アカマツ(町の木)